

議員発案第 4 号

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度の2分の1復元に係る
意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、国会並びに関係行政庁に対し、別紙「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度の2分の1復元に係る意見書」を提出するものとする。

令和4年6月27日 提出

提 出 者 三条市議会議員 西 川 重 則

賛 成 者 三条市議会議員 森 山 昭

同 三条市議会議員 小 林 誠

同 三条市議会議員 燕 幸 男

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度の2分の1復元に係る意見書

子供たち一人一人が大切にされ、豊かな人間関係の中で教育が行われることは保護者、地域住民、教職員共通の願いである。

2021年の法改正により、小学校の学級編成標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は、小学校にとどまることなく、中学校での早期実施も必要である。新潟県では2001年度から小学校1・2年生において、県独自で32人以下学級が導入された。また、2015年度からは、小学校3年生から中学校3年生まで35人以下学級が拡充され、小中学校全学年での少人数学級が実現した。全国的にも少人数学級を拡大する自治体が増えてきている。しかし、小学校5年生からの35人以下学級については1クラス25人以上の下限設定があり、全ての学校で実現しているわけではない。きめ細かい教育活動を進めるためには、下限設定の撤廃や、さらなる学級編成標準の引下げ、30人以下学級の実現が必要である。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴い新たな業務も発生している。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠である。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。義務教育費国庫負担制度については小泉政権下の三位一体改革の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子供たちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。豊かな学びを保障するための条件整備は不可欠である。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

- 1 中学校での35人学級を早急に実現すること。また、さらなる学級編成標準の引下げを検討し、30人以下とすること。

- 2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
- 3 自治体で国の標準を下回る学級編制基準の弾力的運用の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
- 4 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

三条市議会議長 阿部 銀次郎

[提出先]

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣
文部科学大臣